

引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

令和8年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 159,526 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,393,911 千円

(単位:千円)

事業区分		令和8年度 当初予算額 A	うち 人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源分)	
民生費	社会福祉費	539,960	111,839	428,121	251,814	0	0	176,307	20,177
	老人福祉費	529,328	16,894	512,434	50,909	3,800	26,313	431,412	49,373
	児童福祉費	1,876,813	580,415	1,296,398	471,156	113,654	56,454	655,134	74,977
衛生費	保健衛生費	336,675	105,774	230,901	18,575	57,200	24,068	131,058	14,999
合計		3,282,776	814,922	2,467,854	792,454	174,654	106,835	1,393,911	159,526

※事業区分及び金額は、地方財政状況調査(決算統計)の歳出区分による。
※各区分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額は、一般財源の比率に応じて按分。